

平成 23 年 12 月 22 日

沖縄県教育委員会

教育長 大城 浩 殿

県立特別支援学校編成整備に関する懇話会

会 長 西原 千男

県立特別支援学校編成整備に関する懇話会における意見の報告について

県立特別支援学校編成整備に関する懇話会では、「県立特別支援学校編成整備実施計画(素案)」について会議を開き意見を聴取したので、下記の通り報告する。

記

- 1 県立特別支援学校編成整備に関する懇話会名簿
- 2 県立特別支援学校編成整備に関する懇話会会議の開催状況
- 3 県立特別支援学校編成整備の基本方向（素案）への意見

以上。

1 県立特別支援学校編成整備に関する懇話会名簿

※ 五十音順。◎は会長、○は会長代理

上原 ^{たけし} 武 沖縄県都市教育長会副会長 糸満市教育委員会教育長

上間 ^{あきら} 彰 沖縄県身体障害者福祉協会常務理事・事務局長

○大城 ^{せいだい} 正大 沖縄県心身障害児適正就学指導委員会会長 元大平養護学校校長
前特別支援学校編成整備懇話会会長

緒方 ^{しげき} 茂樹 琉球大学教育学部教授 障害児生理心理学、障害児教育学

金城 ^{えいいち} 英一 特別支援学校 PTA 協議会会長 元島尻特別支援学校 PTA 会長

東風平 ^{こちひら} ^{ともあつ} 朝 淳 特別支援学校校長会会長 那覇特別支援学校校長

田中 ^{ひろし} 寛 沖縄県手をつなぐ育成会会長

玉元 ^{えみこ} 江美子 那覇市母子生活支援センターさくら施設長

(社団法人那覇市母子寡婦福祉会)

元大平養護学校校長、宮古養護学校校長

◎西原 ^{かずお} 千男 沖縄県心身障害児適正就学指導委員会副会長 元沖縄盲学校校長

2 県立特別支援学校編成整備に関する懇話会会議の開催状況

○第6回会議

日時：平成23年11月9日（水）13:03～15:00 場所：県庁13階第3会議室

出席：7委員【欠席：上原委員、緒方委員】 事務局：大城教育長、他3人

議事事項：

- ・第4章施策1（分校・分教室の設置）関連
- ・第4章施策2（高等部の設置拡充）関連

○第7回会議

日時：平成23年11月21日（月）13:07～15:05 場所：県庁12階第4会議室

出席：7委員【欠席：上原委員、緒方委員】 事務局：嘉数教育企画監、他2人

議事事項：

- ・第4章施策2（高等部の設置拡充）関連
- ・第4章施策3（身近な地域で就学）関連
- ・第4章施策4（看護師拠点校と学校運営体制）関連

○第8回会議

日時：平成23年12月8日（木）15:00～16:50 場所：県庁13階第4会議室

出席：6委員【欠席：上原委員、金城委員、田中委員】 事務局：嘉数教育企画監、他2人

議事事項：

- ・第4章施策4（看護師拠点校と学校運営体制）関連
- ・第4章施策5（泡瀬特支の分校設置）関連
- ・第4章施策6（スクールバスの運営見直し）関連

○第9回会議

日時：平成23年12月15日（木）15:05～17:13 場所：県庁13階教育委員室

出席：8委員【欠席：上原委員】 事務局：嘉数教育企画監、他2人

議事事項：

- ・第4章施策7（個別施設整備計画の作成）関連
- ・第4章各施策関連
- ・その他

3 県立特別支援学校編成整備実施計画（素案）への意見

1 素案の第4章「目標設定に向けた実施計画」について

(1) 施策1（分校・分教室の設置）関連

【施策1の概要】

特別支援学校の分校・分教室を市町村立小中学校へ設置していく計画から構成される。これらは、共生社会の実現に向けた交流及び共同学習の推進や、より身近な地域での就学を達成するために重要であり、また過密を解消するためにも必要である。交流及び共同学習は、小中学校の児童生徒への教育的効果のほか、障害を持った児童生徒の居住地域とのつながりが強まるなど、市町村にとっても利点のある施策と考える。

【委員の意見】

- ・ 施策1のような話は前からあった。過密問題が出ているから、このような話が出るのではないか。
- ・ 施策1は、特別支援教育体制における「地域での就学」という方向性を受けてでもある。
- ・ 小中学校の特別支援学級と、特別支援学校の分校・分教室の住み分けはどうするのか。
- ・ 分校・分教室があることで、その市町村の特別支援教育のセンター校の役割を担うことができるのでは。
- ・ 認定就学制度と、分校・分教室の役割分担、取り扱いを明確にする必要がある。
- ・ 市町村教委の応募がゼロだった場合の問題がある。
- ・ 過密解消に向けては分校・分教室設置ではなく、那覇市内に特別支援学校が必要だ。
- ・ 那覇市内の特別支援学級を一つにまとめ、特別支援学校分校と一緒にしてもよいのでは。
- ・ 一つの敷地内に二つの運営主体が併存することとなる。県教委から、趣旨や利点を市町村教委に理解してもらい受け入れてもらう努力が必要だ。
- ・ 県と市町村の壁をどう取り除くか、しっかりと努力してもらいたい。
- ・ もっと市町村も積極的にしないと、県教委が動いても、地域の考え方にしろ学校の使い方にしろずっと平行線ではないか。
- ・ 応じる市町村がなかったり、地域が偏ってしまっただけでは計画の意味がなくなる。市町村教委の了解や理解が重要だ。
- ・ 色々な障害の方々を受け入れてもらえる土壌をつくるのは時間がかかる。これからどの程度の時間をかけて啓発をやっていくのか。
- ・ 計画の実施段階においては、実務者も会議に入ってもらってお互いで情報交換して共通理解しないと、話がこれ以上進まない。
- ・ 具体的に授業を相互乗り入れするというのであれば、地域の理解も深まるだろう。
- ・ 分校・分教室は受け皿となる小・中・高校が必要になるが、お願いして受け入れてもらうのではなく、一緒にやるんだという発想が必要だ（施策2も関連）。

(2) 施策 2（高等部の設置拡充）関連

【施策 2 の概要】

特別支援学校の軽度知的障害高等部の設置を拡充していく計画から構成される。これらの計画はニーズの高い軽度知的障害高等部の定数を増やすだけでなく、交流及び共同学習の推進や、より身近な地域での就学を達成するためにも重要になる。

【委員の意見】

- ・リード文の表現だと、既存の特別支援学校高等部に軽度知的障害を設置するように捉えられる。修正した方がよい。
- ・分教室があれば地元で実習ができ就労にもつながる。そうした表現を入れてはどうか。
- ・リード文の表現を、現在の分教室設置目的の表現とすり合わせてはどうか。また、「ニーズの高い・・・」より先に持ってくる必要がある。
- ・那覇特別支援学校への軽度知的障害高等部門の設置は、新たな校舎ができれば可能では。
- ・那覇特別支援学校への軽度知的障害高等部門の設置は、教育課程を実施する面積が足りない。運動場もない。
- ・特色ある高等部の整備という意味で、福祉関連コースも良いアイデアだ。
- ・特別支援学校では、農業、窯業、木工以外に、他にできることはないのか。
- ・那覇特別支援学校の高等部門は、応募者が殺到するのではないか。
- ・現行の那覇特別支援学校の職員体制では、入試関連等の準備に対応できない。
- ・東京都のように、小中学部と高等部で学校を分ける制度を考えていかないといけない。
- ・高校に設置する分校・分教室は、特別支援学校が主体となってどのような特色を持たしていくかの意見を出させてもよい。
- ・行政に分校・分教室担当者をおいて、各分校・分教室で連携がうまく図れるバックアップ体制をつくる必要がある。
- ・分校・分教室をつくって、それを継続させることが重要だ。
- ・地域で実習を行うことで、子どもが何をしているか、どういうバックアップが必要か親がわかり、安心できる。
- ・分校・分教室を拡充しても、沖縄高等特別支援学校の全県区体制は残して、進路選択できるようにしてほしい。
- ・職業学科でないと、教育課程で福祉関係ができないようになっている。
- ・病院等の施設が近いということでは、教育課程をつくれなない。
- ・南部工業高校と沖縄水産高校が統合した後の南部工業高校跡地に、単独の高等特別支援学校をつくるという構想が必要ではないか。
- ・職業学科を置くのか、普通科の中にコース制を置いてやっていくのか、具体的にした上で検討していかないといけない。
- ・那覇特別支援学校の校地で、新たに知的障害を受け入れられるか疑問だ。

- ・知的障害高等部の単独で福祉コースは、現実的に学校として厳しいと思う。
- ・これまでも福祉に関する取組はあった。やり直すのであれば、那覇特別支援学校だけでなく、今までやった学校でもやる必要があるのでは。
- ・南部地域で高校が廃校になった跡地に特別支援学校の拠点校をつくれれば、各地域に拠点を設けるといことで、北谷高校の再編への説得力も増す。
- ・軽度知的障害高等部の分校・分教室の整備や、施策3の推進にあたっては、既存校の規模を考える必要がある（施策3も関連）。

(3) 施策3（身近な地域で就学）関連

【第3節の概要】

より身近な地域で就学できる特別支援学校を整備していく計画から構成される。この計画は、通学における在学者と保護者の負担を軽減させるだけでなく、学校を卒業した後の地域との繋がりを築いていくためにも重要になる。

【委員の意見】

- ・この書きぶりだと、沖縄盲学校と沖縄ろう学校の校名が改称され、特別支援学校になっていくという誤解が出てくる。
- ・保護者からは、北部地区にも視覚障害と聴覚障害の専門教育を受けられるようにという声がある。
- ・医療の発達により、早い時期から学校に相談する機会が増えてくるだろう。その観点から、各地区に整備していくのは意義があるだろう。
- ・サテライト教室というものがイメージしにくい。
- ・現状は専門の教諭が配置されたとしても、制度的なバックアップがないのではないか。
- ・ここの複数障害種は、視覚障害と聴覚障害という意味だ。そこを、はっきりと書けばいいのでは。
- ・施策3を施策2と、一緒にすればよいのではないか。施策2の計画(4)から(7)と一緒に検討していけば、特別支援学校の整備という文言に繋がっていく。
- ・実態把握をすることが、平成24年度、25年度の計画に足りないところではないか。
- ・既存の特別支援学校の整備ももちろん大切だが、北部、中部に小さくてもいいから学校をつくるという計画は全くできないのか。
- ・盲学校とろう学校に関しては、全国的に数が少なくなっている傾向もあって、少なくなる中、どう充実させるかというのが全国的な課題だ。
- ・全般的に言えば、盲学校ろう学校が地域的に偏っており、遠距離の地域があるということから考えると、身近に就学できれば保護者とも負担を感じないでできる。
- ・バスが少なくなるとは困るが、バスが現状数であっても学校をたくさんつくることのできれば、1時間20分以内を達成できると思う。

(4) 施策 4（看護師拠点校と学校運営体制）関連

【施策 4 の概要】

沖縄本島内における看護師配置の拠点化と、学校規模に応じた運営体制の見直しに関する計画から構成される。この計画は、看護師の効率的・効果的な配置だけでなく、学校規模の適正化を図る上でも重要である。

【委員の意見】

- ・休校にすると、病院内訪問学級の教諭の研修の場、交流の場について問題が出てくるのではないかと。
- ・学校基本調査によると、30 日以上欠席する児童生徒は多数いる。その子達はどこで教育を受けているのだろうか。森川特別支援学校で支援する必要はないのか。
- ・心身症や精神性疾患の子どもへの対応を、森川特別支援学校で進める必要はないのか。
- ・森川特別支援学校の ICT 活動等の財産が引き継げるのか。鏡が丘特別支援学校にそれだけの敷地があるのか。
- ・鏡が丘特別支援学校に病弱教育のきちんとしたシステムをつくり、そこを病院内訪問学級の集約センターとすることがこれから先の課題だ。
- ・宮古、八重山にも、院内学級を設置するという見直しが必要ではないか。
- ・心身症については、そのような子も病弱教育の対象にしていくんだという改革を行政でやれば、在学者はそれなりにいると思う。
- ・やめるという結論の前に、もう少し維持できる方法を検討してはどうか。沖縄県独自のやり方があってもいい。
- ・休校という計画と同時に、跡地利用を並行して考えるべき。
- ・本島内の看護師配置は記載されているが、宮古と八重山がどうなるか見えてこない。
- ・宮古特別支援学校や八重山特別支援学校も 5 障害種なので、必要があれば病院内訪問学級を置けるようにしなければならない。
- ・小中学校で病気を理由に 30 日以上欠席している児童生徒が 566 人いるが、森川特別支援学校の在籍は少ない。
- ・転籍手続については各市町村教委への指導の問題で、懇話会で言及する問題ではない。
- ・30 日欠席している子どもが多い状況で、森川特別支援学校を休校にすると、その機能から考えるともったいないのではないかと。
- ・子ども達の教育は平等であるはずで、県、市町村という縦割りはあるが、そこを話し合いでどうクリアーするかだ。授業を受けられるシステムを考えていく必要がある。
- ・現時点の法律で定められていることをいかに拡大解釈して県教委が受け入れていくかという姿勢だと思う。
- ・施策 4 については、病院内訪問学級、訪問学級のあり方と分けて話し合った方がいい。

- ・ 30 日以上病気欠席の児童生徒が、学校教育法施行令第 22 条の 3 に規定する病弱の対象者になるかどうかは、確認されていない。
- ・ より身近な地域で就学できるようにという施策がある中で、看護師拠点化により転学させることは相反するのではないか。
- ・ 看護師の集約化により、教育効果があるということでない、説明がつきにくい。
- ・ 看護師の集約化により、保護者の負担軽減にもつながるということでやらないと、施策 4 の理解は得にくい。
- ・ 通学に際して保護者にプラスになるような配置ができれば、理想的だと思う。
- ・ 鏡が丘特別支援学校は斜面が多く、また教室に余裕があるわけではない。
- ・ 鏡が丘特別支援学校の改築にあわせ病弱部門を整備すれば、色々できるのではないか。
- ・ 地震津波対策が重要となり、財政も逼迫している中で、森川特別支援学校のような山の手の学校を休校にしているのか。有効活用するというのが普通の考えでは。
- ・ 森川特別支援学校は沖縄病院が隣接している。有効な活用ができるはずだ。

(5) 施策 5（泡瀬特支の分校設置）関連

【施策 5 の概要】

泡瀬特別支援学校の分校設置に関する計画から構成される。この計画は、より身近な地域での就学を達成するために重要であり、また過密を解消するためにも必要である。

【委員の意見】

- ・ 早めに管財課などの関係部局と話し合いを始めていた方がよい。
- ・ 夢のあるような分校でないと、現存施設のリフォームでは理解されない状況がある。
- ・ 金武町や宜野座村も通学区域として入る可能性もあり、居住地域に近い学校に通えるようにというのが柱なので、泡瀬特別支援学校を分けるという発想はしない方がいい。
- ・ 発想としては、新しい学校をつくって近隣の子を受け入れ、スクールバスも整備するだ。
- ・ 分校ではなく、最初から本校として設置した方がよい。
- ・ 分校か本校かではなく、最も設置しやすい方法で設置するがよい。
- ・ 保護者の送迎に関し、高速道路無料化のような支援をすれば、保護者と子どもの負担を少なくすることができる。
- ・ スクールバスを導入する際には、低床バスにしていきたい。
- ・ 泡瀬特別支援学校分校は、分校の規模としては大きすぎるのではないか。
- ・ 泡瀬特別支援学校分校は、新しい学校として地域の核になる、夢のあるスタートがいい。
- ・ 地域にニーズがあるということでの学校設置が基本になる。
- ・ 森川特別支援学校や泡瀬特別支援学校は、当初敷地が十分に確保できずなかったので分校で始まった。泡瀬特別支援学校分校は敷地があるので、本校が望ましい。
- ・ 新しい学校がみな分校では、分校だらけになる。50 人だと本校で始めればよい。

- ・全国の特別支援学校の状況から見ても、学校数の約5～8%と分校は少ない。

(6) 施策6（スクールバスの運営方法）関連

【施策6の概要】

特別支援学校のスクールバスの運営方法を見直す計画から構成される。この計画は、目標5-(4)を達成するための手段となる。

【委員の意見】

- ・介助員は、児童生徒を指導するので委託はできないのでは。明記してもよいのでは。
- ・運転士委託に関しては、ぜひバス協会とも連携してやってほしい。
- ・寄宿舎の状況も合わせながら、運営方法見直しを検討してほしい。
- ・燃料代や管理コストを考えると、バス自体も民間のバスを利用した方がいい。
- ・スクールバスを利用した校外学習もあるので、そうした利用もできるような民間委託の条件整備が必要だ。
- ・学校が総合商社のように全て担う時代ではない。福祉サービスもあり、必ずしもスクールバスのみが輸送手段ではない。社会資源を使うことでスリムにできるのでは。
- ・デイサービスは親の負担軽減になっている部分はいいが、子どもと親と触れあう時間が短くなっている。また、競争的な側面もあるので、配慮が必要。

(7) 施策7（個別施設整備計画）関連

【施策7の概要】

特別支援学校の個別施設整備計画を作成する項目から構成される。この計画は、目標6-(1)、6-(2)を達成するための手段となる。

【委員の意見】

- ・鏡が丘特別支援学校は、屋内に大きなスロープがありすごく面積をとっている。それを取れば、病弱関係の整備ができる。
- ・鏡が丘特別支援学校のスロープは、歩行訓練や自立活動で使っている。また、電気が故障した時にスロープがないと移動できなくなる。
- ・他のスロープのない学校は、緊急時の避難経路を考えておく必要がある。
- ・鏡が丘特別支援学校はエレベーターが1機しかない。新しく設置を考える必要がある。
- ・目標6-(2)では、森川特別支援学校が一部改築計画となっているが、休校になる実施計画と整合性がとれないのでは。

(8) その他

【概要】

その他、実施計画素案で言及されていない事項に関する意見をきいた。

【委員の意見】

- ・ 寄宿舍は、通学が可能であれば自校以外の子も入舎させることが必要ではないか。
- ・ 寄宿舍を校内とは別に整備して、色んな学校、障害種の子どもが入舎してもいいのでは。